Ⅲ．地域公共交通網形成計画・本編

１．計画の背景

那覇市は、交通問題を改善するとともに、交通からまちづくりを支えていくことを目的に「那覇市交通基本計画」及び「那覇市総合交通戦略」を 2009 年度に策定しました。2014 年 11 月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を受けて、モノレールと並ぶ次世代型路面電車 LRT 等をまちづくりと連携した市域内流動の基幹交通軸に位置づけ、既存公共交通の活用も併せた将来公共交通ネットワークの構築のため那覇市地域公共交通網形成計画を策定します。

２．計画の位置づけ

本計画は「那覇市交通基本計画」「那覇市総合交通戦略」を上位計画としています。計画の基本的な方針や施策に関する整合を図ります。

また、「那覇市立地適正化計画」を関連計画としています。立地適正化計画と連携することでまちづくりと一体となった公共交通施策を推進します。

３．計画の区域

計画の区域は那覇市全域とします。また、実施する施策の内容によっては、市内に限らず、必要に応じて、周辺の市町とも連携を図っていきます。

４．計画の期間

計画の期間は 2020 年度からの 5 年間、2024 年度までとします。

５．計画の基本的な方針

５－１．目指すべき将来像

計画で目指すべき将来像は那覇市交通基本計画を踏襲して、下記とします。

なはの自然・文化が息づく交通まちづくり　～人中心のまちづくりをめざして～

５－２．地域公共交通が果たすべき役割

地域公共交通が果たすべき役割は下記の 3 つとします。

役割１	**市内外の移動ニーズへの対応、日々の移動の支え**
役割２	**コンパクトでにぎわいのあるまちの形成**
役割３	**まちの価値を高め、新しい魅力を創出**

５－３．取組みの方向性

方向性１　「誰もが移動しやすいまち」をささえる交通ネットワーク

過度にクルマに頼りすぎない社会の実現に向けて、LRT などの基幹的公共交通システムを導入し、既存公共交通と連携した公共交通ネットワークを構築するとともに、情報通信技術による公共交通分野のオープンデータなどを活用し、利用者の移動環境の利便性向上を図ります。さらに、クルマから公共交通への転換促進に繋がる施策（※TDM 施策など）の実施とあわせて、交通渋滞の緩和、バリアフリー化等を総合的に取り組むことで環境にやさしく、ひとにやさしい交通体系を構築し、誰もが移動しやすいまちを創出します。

方向性２　観光都市としての新たな魅力の創出

今後、入域観光客が 1,200 万人に達することが見込まれる観光需要に対応し、観光拠点へ円滑に誘導するための公共交通ネットワークの形成と、LRT などの基幹的公共交通システムの導入により、観光都市としての新たな魅力を創出します。

方向性３　まちづくりへ寄与する公共交通の実現

LRT などの基幹的公共交通システムの導入により、既存公共交通の最適化を図り、居住地と都市機能(商業、医療、教育、福祉等)の拠点のアクセス性を向上させ、有効な土地利用の促進や沿線開発の活性化を図り、均衡あるまちづくりを先導します。

方向性４　広域的な公共交通ネットワークの連携

多様な利用者ニーズに応じた移動手段の構築に向け、広域的な公共交通と市内の公共交通を有機的に結節させ、公共交通ネットワークの形成を図ります。

方向性５　みんなの協働でつくり、育てることによる地域公共交通の維持・確保

地域公共交通はまちを形作るものとして、様々な人の協力と連携で成り立っています。地域公共交通が今後も発展していくために、関係主体みんなで協働でつくり、育てることにより地域公共交通の維持・確保を図ります。

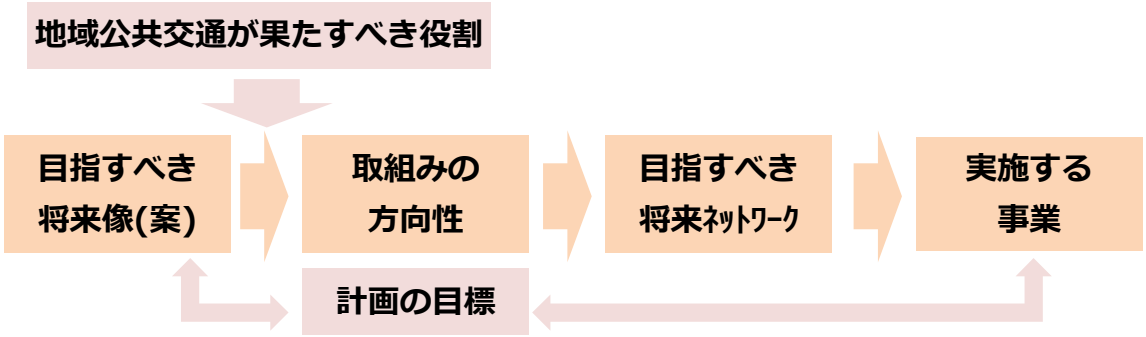

５－４．目指すべき将来ネットワークの考え方

目指すべき将来ネットワークについては、下記の５つの考え方に基づいて形成します。

階層的な公共交通ネットワークの形成

考え方１ 広域流動を担う交通軸の強化	具体のモード
県都那覇市に立地する空港、病院、行政施設等の各種高次都市機能を共有し、周辺地域との連携を支える広域流動を担う交通軸の強化を、上位計画・関連計画と連携して図ります。	• 広域基幹交通としての鉄軌道を含む新たな公共交通システム • 基幹交通としてのモノレール、LRT、基幹バス

考え方２ 市域内流動を担う交通軸のサービスレベルや利用しやすさの向上	具体のモード
中心拠点、副次拠点、地域拠点間の流動を担う交通軸については、モノレールやLRT・基幹バス・路線バスを輸送量や速達性を考慮して、相互に補完するように組合わせます。特に路線バスについては、市民生活の目的へのアクセスを重視しつつ、必要な路線密度で、那覇市民、交流市民や観光客等の訪問者にも行先の方向感が認識しやすい、分かりやすい明示性のあるネットワーク形態に順次変更を図ります。	• 基幹交通としてのモノレール、LRT、基幹バス • 市域内の拠点・地域間の連携を図る路線バス

考え方３ フィーダー交通サービスの導入	具体のモード
フィーダー交通サービスとは、モノレールや路線バス等までのアクセスを担う小規模な地域内の交通です。交通サービスについては、デマンドサービスなどを地域の実情に合わせて選択導入します。導入の際には、基幹交通等の駅やバス停から目的地までの移動を補完できるような移動手段として位置付けます。	• コミュニティバスやデマンドバス、乗合タクシー等

考え方４ 乗り継ぎ抵抗の軽減

階層的な公共交通ネットワークの形成を支えるために、那覇市交通基本計画の内容を踏まえて、都市拠点や交通結節点において、交通結節点のハード整備や乗り継ぎ割引などのソフト施策の導入等の乗り継ぎ抵抗の軽減に向けた環境を整えます。

考え方５ 多面的な効果の創出

様々な分野（まちづくり、福祉、環境等）と連携して多面的な効果を創出し、整備の促進を図ります。

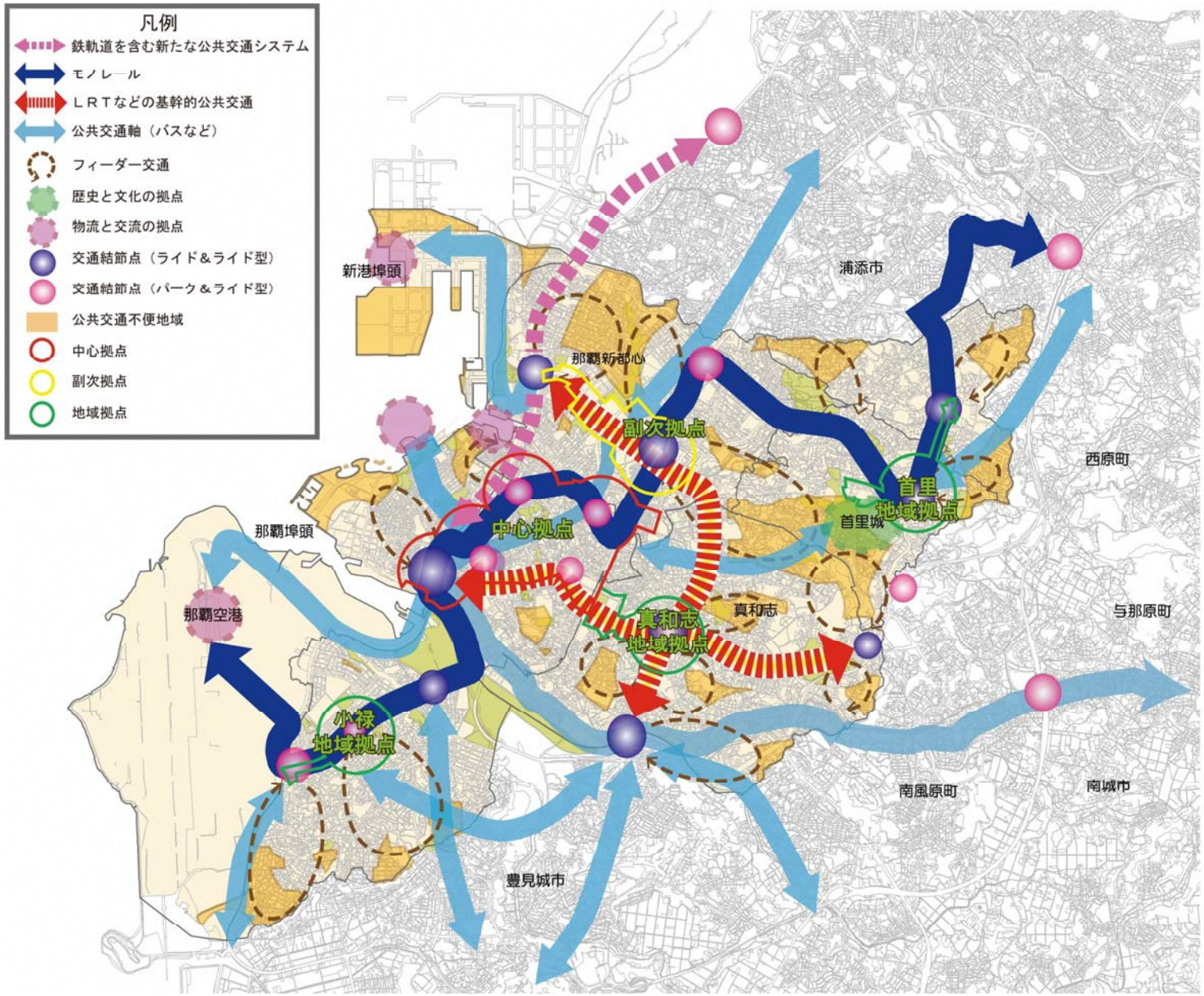
凡例
鉄軌道を含む新たな公共交通システム
モノレール
ＬＲＴなどの基幹的公共交通
公共交通軸（バスなど）
フィーダー交通
歴史と文化の拠点
物流と交流の拠点
交通結節点（ライド＆ライド型）
交通結節点（パーク＆ライド型）
公共交通不便地域
中心拠点
副次拠点
地域拠点
新港埠頭
那覇新都心
副次拠点
浦添市
西原町
首里
地域拠点
首里城
中心拠点
那覇埠頭
那覇空港
真和志
真和志
地域拠点
与那原町
小禄
地域拠点
南風原町
南城市
豊見城市

６．計画の目標設定

目標１　地域公共交通の利用しやすさの向上

方向性１の「誰もが移動しやすいまち」をささえる交通ネットワークこと、方向性４の広域的な公共交通ネットワークの連携の目標は、地域公共交通の利用しやすさの向上とします。地域公共交通の利用しやすさの向上により、地域公共交通を頻繁に利用する市民が増加すると考えられるため、評価指標は公共交通利用者数並びに那覇市民一人あたりの週間公共交通利用回数とします。いずれも長期の目標値を那覇市交通基本計画に定めた 2030 年のものとして、期間中の目標は長期の目標値まで順調に実績を積み上げたものとして設定します。

評価指標	現状値	期間中の目標値	長期の目標値	指標の把握方法
公共交通利用者数	2,262 万人/年 (2016 年度)	3,134 万人/年 (2024 年度)	3,788 万人/年 (2030 年度)	那覇市統計書
那覇市民１人あたりの週間公共交通利用回数	1.3 回/週 (2016 年度)	1.9 回/週 (2024 年度)	2.3 回/週 (2030 年度)	「公共交通利用者数」と総人口（住民基本台帳）から単純換算

目標２　地域公共交通の観光利用の活性化

方向性２に沿って、観光都市としての魅力を創出することの目標は、地域公共交通の観光利用の活性化とします。「多様な公共交通手段を活用して市内を回遊できる(那覇市観光基本計画)」まちを実現するためには、観光客をはじめとした来訪者にも利用しやすい地域公共交通のネットワークを構築したうえで、利用を促していく(レンタカー以外の移動手段の PR)必要があります。そのため、本目標を設定するとともに、評価指標は市内移動占める路線バス・モノレールの利用割合とします。

路線バスについては、年１ポイントづつの増加を目標として、期間中におおむね 15.0%となることを目指します。長期的には期間中に達成した目標値を維持することとします。

モノレールについては、現状も高い利用割合となっているため、現状を維持することと目標とします。

評価指標		現状値	期間中の目標値	長期の目標値	指標の把握方法
市内移動手段に占める割合	路線バス	10.7% (2018 年度)	15.0% (2024 年度)	15.0% (2030 年度)	航空乗客調査 (那覇市の観光統計)
	モノレール	44.8% (2018 年度)	45.0% (2024 年度)	45.0% (2030 年度)	

目標３　地域公共交通の満足度の向上

方向性 3 に沿って、まちづくりへ寄与することの目標のひとつは、地域公共交通の満足度の向上とします。現在でも市内の地域公共交通に満足している方は 3 割にとどまっています。地域公共交通がまちづくりに寄与する程により良いネットワークが構築、サービスが提供されているならば、市民の地域公共交通に対する満足度は高い状態になっていると考えられます。

そのため、評価指標は地域公共交通に満足している方の割合とします。

計画期間中は 1 年に 1 ポイントづつ増加を図り、5 年でおおむね 5 ポイント増を目指します。長期的には那覇市交通基本計画に基づき市民の半数以上が満足していることを目指して。目標値は 50%以上とします。

評価指標	現状値	期間中の目標値	長期の目標値	指標の把握方法
地域公共交通に満足している方の割合	34.4% (2018 年度)	40.0% (2024 年度)	50.0%以上 (2030 年度)	那覇市民意識調査

目標４　関係主体の積極的な参画

方向性 5 に沿って、みんなで協働して、育てることの目標は、関係主体の積極的な参画とします。

特に LRT などの基幹的公共交通に関しては、事業の推進のために、関係主体間が積極的に参画して、協働の体制を整え、導入ルートを確定することが重要となります。

そのため、評価指標は、LRT などの基幹的公共交通の運営体制の確立件数とします。目標は 1 件として、事業者との合意形成、ルートの確定を含むものとします。

計画期間中に事業・運営スキームの構築を図るため、長期の目標値については、計画の更新の中で適切な評価指標を新たに定めます。

また、LRT などの基幹的公共交通も含めた路線バスのネットワーク等の那覇市全体の地域公共交通のあり方に関しても、関係主体の参画が必要不可欠です。

そのため、LRT などの基幹的公共交通のルート確定や路線バスのネットワーク再編等のネットワークのあり方を考えるための協議会等(部会、ワーキンググループ、勉強会等も含む)の実施件数も評価指標とします。

年間 2 件づつの実施を目標として、累積で計画期間中に 10 件、長期では 22 件を目標値とします。

評価指標	現状値	期間中の目標値	長期の目標値	指標の把握方法
LRT などの基幹的公共交通の運営体制の確立件数	0 件 (2019 年度)	1 件 (2024 年度・累積)	1 件 (2030 年度・累積)	合意形成件数を 年度毎に記録
ネットワークのあり方を考えるための協議会等の実施件数	1 件 (2019 年度)	10 件 (2024 年度・累積)	22 件 (2030 年度・累積)	実施件数を 年度毎に記録

７．目標達成のための施策

整備対象となる交通軸に関する施策

LRT などの基幹的公共交通の導入【地域公共交通特定事業】

主な内容

- 市中心部からの利用が多い主要なバス路線について、より大量の輸送に対応できるような交通モードに置換え
- 今後の整備やサービスレベルの検討に向けて、関係する実施主体間で協議

【想定する整備内容】

- 中心市街地、真和志地域、新都心の 3 つを結ぶルートを想定
- 自動車交通との結節点にはパークアンドライドの設備を設置
- 主要な路線バスの停留所と結節して、円滑な乗換えを促進することにより、地域公共交通のネットワークを強化

【今後の検討事項】

- 整備が既存の交通(自動車、路線バス)の流動に与える影響の検証

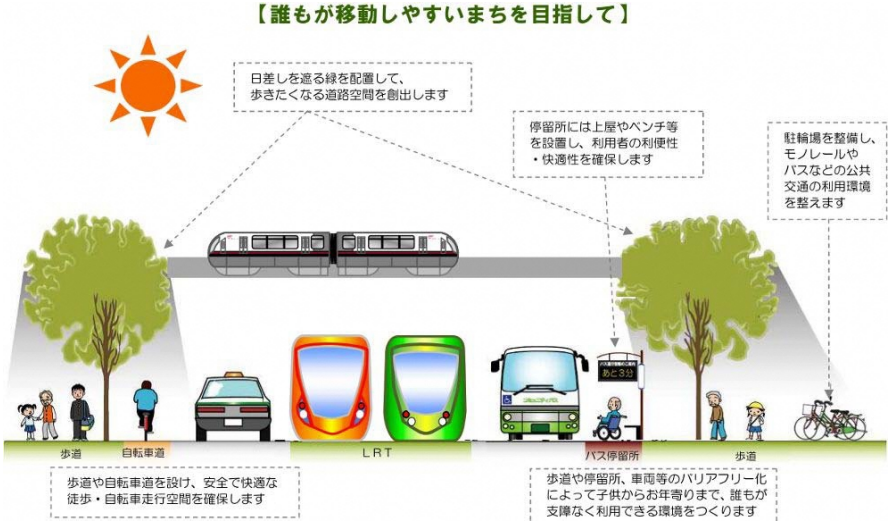

実施主体	市、交通事業者、地元
関係団体	国、県
スケジュール	2020～2024 年度：関係機関協議、事業化計画等 2025 年度以降：基本設計、事業主体の選定、許認可手続き等

方向性１　「誰もが移動しやすいまち」をささえる交通ネットワークに関する施策

路線バスネットワークの再編	
主な内容	• LRT などの基幹的公共交通の導入と合わせて路線バスネットワークを再編 • LRT などの高い基幹的公共交通で代替した分のリソースを活用して、利用しやすいネットワークを構築 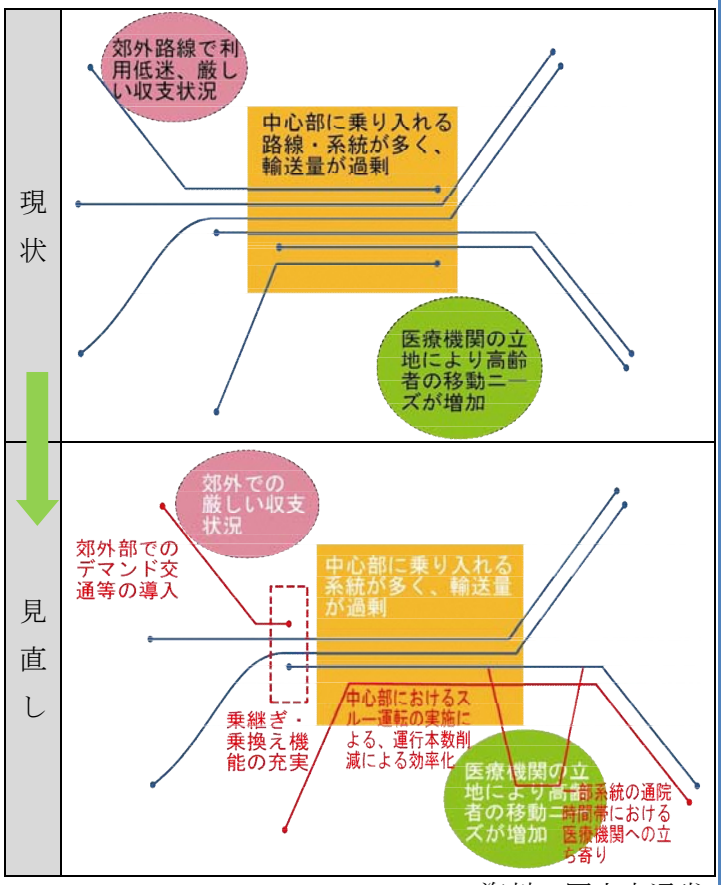 資料：国土交通省
実施主体	市、交通事業者
関係団体	国、県
スケジュール	2020～2022 年度：バス利用の実態調査、市と交通事業者で検討 2023 年度以降　：「LRT などの基幹的公共交通の導入」など関連施策の検討状況を踏まえ、実証実験等を通じた検討の具体化、段階的な再編試行・実施

フィーダーとなる移動手段の提供	
主な内容	• 利用需要の少ない地域を運行するフィーダーとなる移動手段を提供 例）コミュニティバスによる運行 デマンド交通（タクシー車両による乗合運送（区域運行））による運行
実施主体	市、交通事業者
関係団体	国、県
スケジュール	2020～2022 年度：バス利用の実態調査、市と交通事業者で検討 2023 年度以降　：「LRT などの基幹的公共交通の導入」など関連施策の検討状況や、デマンドの利用実態の検証等を踏まえ、試行・実施

方向性２　観光都市としての新たな魅力の創出に関する施策

誰もが分かりやすい地域公共交通の案内等の提供	
主な内容	• バスマップを活用した情報提供 • 観光客にもわかりやすい公共交通の利用案内 • MaaS 等の導入検討　・乗継割引等のソフト施策 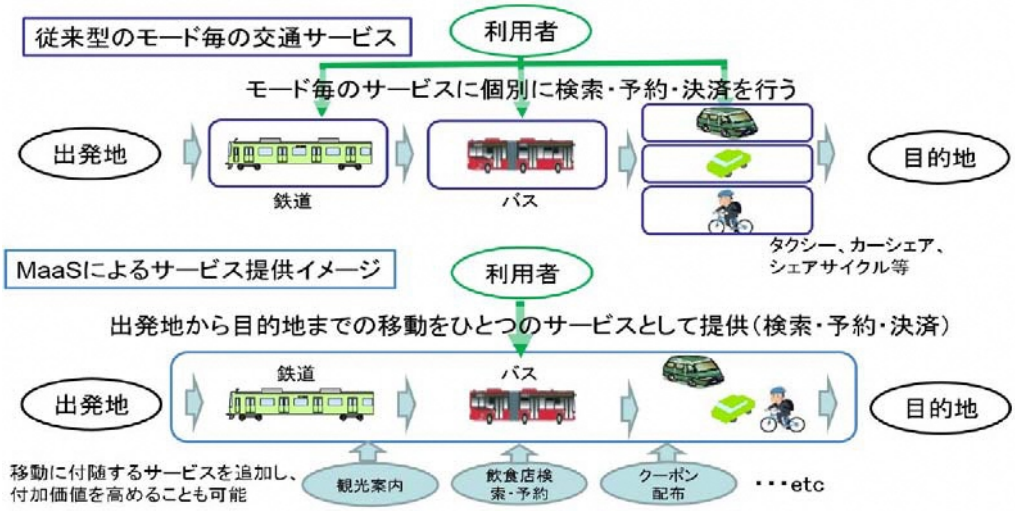 出典：国土交通省
実施主体	市、交通事業者
関係団体	国、県
スケジュール	2020 年度以降：バスマップや利用案内等をダイヤ改正等に合わせて時点更新 新技術（MaaS 等）の活用可能性の検討を踏まえた、分かりやすい情報提供と公共交通の利用促進

那覇港と市中心部を結ぶ移動手段の検討	
主な内容	• 那覇港に寄港したクルーズ船の乗客に市中心部までの移動手段を検討 出典：沖縄県
実施主体	市、交通事業者
関係団体	国、県
スケジュール	2020～2022 年度：移動手段のニーズ等に関する調査実施、適切な移動手段を検討 2023～2024 年度：他の方向性 2 に関連する施策と合わせて実証実験実施 2025 年度以降：本格運用

観光目的に対応したバス運行の検討	
主な内容	• 市内の主要な観光施設等を周遊することを目的とした路線バスの運行を検討 • 例えば、沖縄県ではジャンボタクシーを活用して、人工知能(AI)により最適な走行ルートを決める観光周遊シャトルバスの実証実験を実施 • 沖縄県の実証実験の結果も参考にして、特に需要の多いルートへの路線バスの導入を検討 • バス事業者が実施している定期周遊観光バスを参考にして、那覇市内の観光周遊に特化したルートの検討等を調整 出典：那覇バスホームページ
実施主体	市、交通事業者
関係団体	国、県
スケジュール	2020～2022 年度：移動手段のニーズ等に関する調査実施、適切な移動手段を検討 2023～2024 年度：他の方向性 2 に関連する施策と合わせて実証実験実施 2025 年度以降：本格運用

方向性３　まちづくりへ寄与する公共交通の実現に関する施策

利用しやすい交通結節点の整備	
主な内容	• モノレールと路線バス、自動車が結節する場所に利用しやすい交通結節点を整備 • 雨除け・風除けができる設備やバリアフリー設備を整備 出典：那覇市交通戦略
実施主体	市、交通事業者、地元
関係団体	国、県
スケジュール	2020～2022 年度：整備が必要な箇所や整備方法の検討 2023 年度以降　：「LRT などの基幹的公共交通の導入」「路線バスネットワークの再編」など関連施策の検討状況を踏まえ、検討の具体化・整備

バス停上屋の整備	
主な内容	• 主要なバス停留所の上屋整備を推進、利用環境を改善 • 民間施設の一部提供等、地元も積極的な参画
実施主体	市、交通事業者、地元
関係団体	国、県
スケジュール	2020 年度以降：過年度から継続して、年１ヶ所程度のペースで順次整備

おでかけ支援策の充実	
主な内容	• 高齢者公共交通交通割引制度の活用 • 高齢者以外も対象とした割引制度の検討 • 事業者提供の割引制度の周知
実施主体	市
関係団体	国、県
スケジュール	2020 年度以降：過年度から継続して、既存の施策を周知しつつ、新たな割引制度等の検討、順次運用

方向性４　広域的な公共交通ネットワークの連携に関する施策

広域を担うバス路線の維持に向けた連携	
主な内容	• 他市町村を結ぶ広域の移動を担うバス路線については、LRT などの基幹的公共交通で代替した分のリソースの活用だけでなく、那覇市・周辺地域が協力して、路線を維持することに向けた連携 • 例えば、①補助の実施、②事業者と協力した運転手確保等の取組み、③行政発信の利用促進　等
実施主体	市、交通事業者
関係団体	国、県
スケジュール	2020 年度以降：過年度から継続して、バス等の交通事業者と利用状況の共有、必要に応じたダイヤ改正等を協議・連携

周辺自治体との意見交換等の実施	
主な内容	• 周辺自治体と協力して、広域的なネットワークを形成するために定期的に意見交換会や勉強会を実施 • 問題意識や将来像を共有
実施主体	市、交通事業者
関係団体	国、県
スケジュール	2020 年度以降：過年度から継続して、バス等の交通事業者と利用状況の共有、必要に応じたダイヤ改正等を協議・連携

方向性５　みんなの協働でつくり、育てることによる地域公共交通の維持・確保に関する施策

体系的なモビリティ・マネジメントの実施	
主な内容	• 市内で体系的にモビリティ・マネジメント(MM)を実施、住民の意識を醸成 • 例えば、転入者 MM、学校 MM などを同時期に実施することでの相乗効果の期待 • MM の一環でワークショップや講演会を実施
実施主体	市、交通事業者
関係団体	国、県、地元
スケジュール	2020 年度以降：過年度から継続して、MMを実施 公共交通の利用促進、市民への啓発活動を継続的かつ戦略的に実施 市内 36 小学校について、2～3 校/年の学校MM実施を予定

協議会等による定期的な意見交換の実施	
主な内容	• 関係する実施主体で問題意識や将来像、施策の進捗状況を共有するための協議会等を定期的に実施して、意見交換 • 議論の深堀が必要な場合は別途ワーキンググループや作業部会を設置
実施主体	市、交通事業者
関係団体	国、県、地元
スケジュール	2020 年度以降：過年度から継続して、年 2 回程度のペースで協議会を実施、施策の評価・進行管理

各施策のスケジュールについては、これまでの取組実績を通じた知見を活用しつつ、早期に実施できるものと、実態・利用者ニーズ調査などを踏まえた検討の具体化が必要な施策、連携・整合や相乗効果が求められる施策の関係等に留意しつつ、2022 年度に中間評価を行い、目指すべき将来公共交通ネットワークの実現と、設定した評価指標の達成に向けて進めていきます。

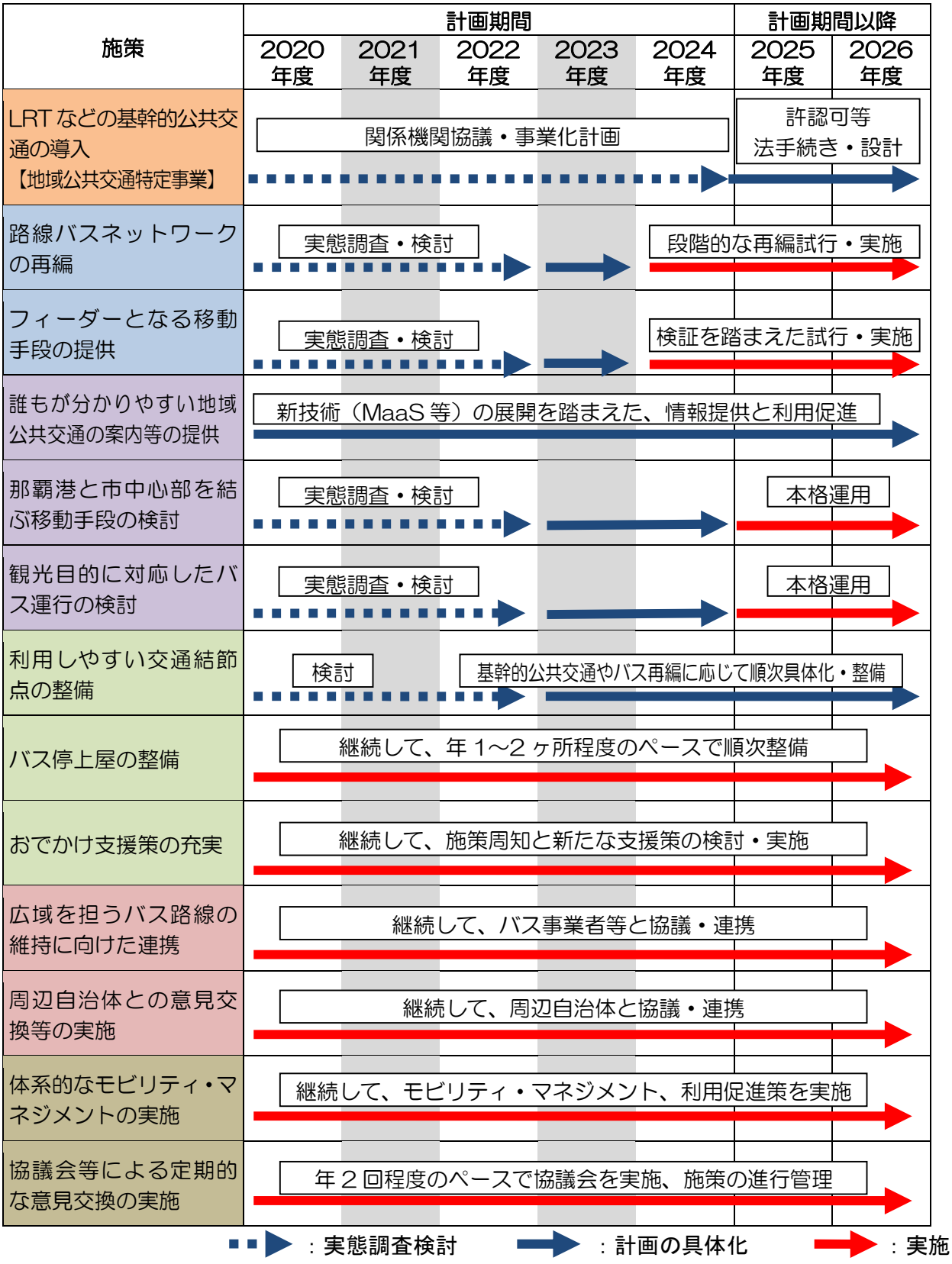

８．計画の達成状況の評価
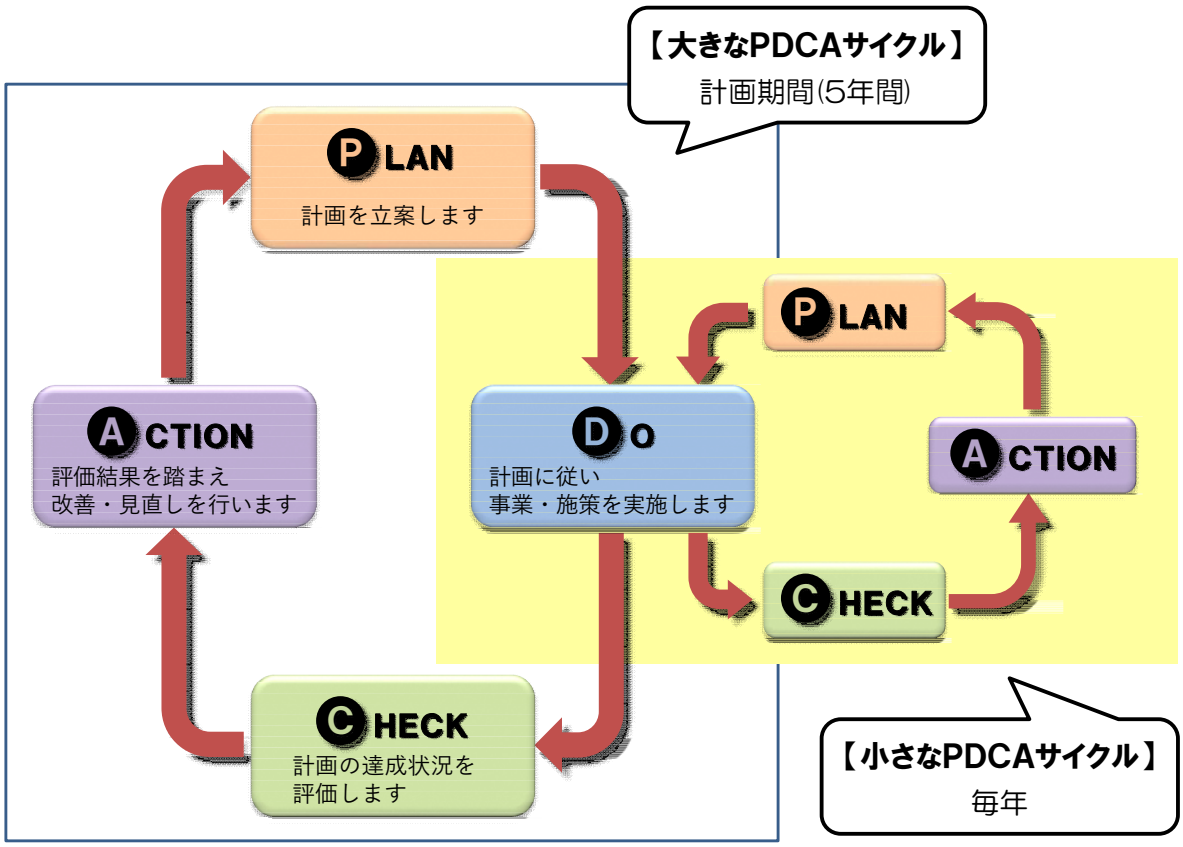
計画の達成状況の評価にあたっては、協議会を中心とした組織で毎年、検証を行い、達成状況を確認します。必要に応じて、計画を見直していきます。